

令和3年度

第2回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会 次第

令和3年12月7日 13:30～16:00  
高知共済会館4階会議室「浜木綿」

1 開会 ( 13:30～ )

農業政策課長挨拶

2 議事 ( 13:35～ )

多面的機能支払交付金の中間評価について ( 13:35～ )  
内容説明：農業政策課

3 閉会 ( 16:00～ )

資料

多面的機能支払交付金資料

令和3年度

第2回高知県農業経営・生産対策に関する第三者委員会

配布資料

多面的機能支払交付金高知県中間評価報告書（案）

農業政策課

## 多面的機能支払交付金高知県中間評価報告書（案）

第1章 取組の推進に関する基本的考え方.....	2
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況 .....	3
1. 3支払の実施状況.....	3
(1) 農地維持支払.....	3
(2) 資源向上支払（共同） .....	4
(3) 資源向上支払（長寿命化） .....	4
2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員） .....	6
第3章 多面的機能支払交付金の効果 .....	7
1. 調査方法.....	7
2. 効果の発現状況.....	7
(1) 資源と環境.....	8
1) 地域資源の適切な保全管理.....	8
2) 農業用施設の機能増進.....	9
3) 農村環境の保全・向上.....	10
4) 自然災害の防災・減災・復旧.....	12
(2) 社会.....	13
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献.....	13
2) 経済.....	15
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献.....	15
(4) 都道府県独自の取組.....	17
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価 .....	18
1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価.....	18
(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況.....	18
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価.....	18
2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価.....	18
第5章 取組の推進に係る活動状況.....	19
1. 基本的な考え方.....	19
2. 都道府県の推進活動.....	20
3. 市町村の推進活動.....	20
4. 推進組織の推進活動.....	21
第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等.....	23
1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向.....	23
2. 制度に対する提案等.....	24

## **第1章 取組の推進に関する基本的考え方**

高知県では、過疎化・高齢化・混住化等に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水等の資源の保全管理が困難化するとともに、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。これらの状況や、これまで整備してきた農業用施設の多くが耐用年数を経過し老朽化に伴う機能低下が進行している状況を踏まえ、「第4期高知県産業振興計画」では、農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保を戦略の柱とし、本事業の維持・拡大を図ることとしている。

また、平成19年度から地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全のための活動に対し支援を行ってきたが、農地周りの農業用用排水路等施設の老朽化への対応や多面的機能の維持・発揮の観点から、地域主体の保全管理活動の強化が重要となっている。

このため、地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に加え、農地周りの農業用用排水路等施設の長寿命化等の活動に対し多面的機能支払交付金により支援する。

## 第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

### 1. 3支払の実施状況

本交付金を実施する市町村数については、平成30年度には30市町村（梼原町は長寿命化のみ取り組み）であったが、令和元年度に田野町、令和2年度に大豊町が加わったことで32市町村となった。

平成30年度から令和2年度にかけての対象組織数については、農地維持支払で333～341組織、資源向上支払（共同）で232～243組織、資源向上支払（長寿命化）で243～255組織と年度により多少の増減はあるが概ね安定して推移していた。

各年度で新たに活動を開始した組織（長寿命化のみの組織を含む）は、平成30年度、令和元年度、令和2年度でそれぞれ11、6、17組織であった。一方、活動を取り止めた組織はそれぞれ1、19、6組織あり、主に役員の後継者不足や事務への対応が困難になった等によるものであった。また、令和2年度には県内初の広域活動組織が黒潮町に設立された。

各活動における認定及び対象農用地面積についても年度による増減はあるが、概ね安定して推移した。農地維持支払の約9,500haに対し、資源向上支払（共同）ではその約7割、資源向上支払（長寿命化）では約8割の面積を対象に取組みが実施された。なお、対象施設についても同様に概ね安定して推移していた。

交付金額（農地維持支払と資源向上支払の合計）については、平成30年度に690百万円、令和元年度に682百万円、令和2年度に661百万円と減少した。主な原因是対象農用地面積の減少（令和元年度）と資源向上支払（長寿命化）の交付率が下がったこと（令和2年度）であった。

資源向上支払交付金（共同活動）の農村環境保全活動については、どの年度においてもほとんどの活動組織が景観形成・生活環境保全を選択しており、このうち約8割が植栽活動、約2割が農道・水路の定期的な清掃に取り組んでいた。

#### （1）農地維持支払

	H30	R1	R2	備考
市町村数	29市町村	30市町村	31市町村	全市町村数：34市町村
取組率	85%	88%	91%	市町村数÷全市町村数
対象組織数	341組織	333組織	336組織	
広域活動組織	0組織	0組織	1組織	
認定農用地面積	9,597.43ha	9,301.91ha	9,679.67ha	農振農用地面積： 29,854.7ha (H30) 33,305.3ha (R1) 33,309.2ha (R2)
カバー率	32%	28%	29%	認定農用地面積÷農振農用地面積
農振農用地区域外	26ha	37ha	52ha	
対象 施設	水路	2,973km	3,029km	3,032km
	道路	1,658km	1,667km	1,707km

ため池	126箇所	108箇所	105箇所	
交付金額	273百万円	267百万円	279百万円	

※カバー率の算出における、認定農用地面積については、農地維持払に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載して下さい。

### (2) 資源向上支払（共同）

	H30	R1	R2	備考
市町村数	25市町村	25市町村	25市町村	全市町村数：34市町村
取組率	74%	74%	74%	市町村数 ÷ 全市町村数
対象組織数	243組織	232組織	237組織	
広域活動組織	0組織	0組織	1組織	
認定農用地面積	7,115.35ha	6,807.75ha	7,158.09ha	農振農用地面積： 29,854.7ha (H30) 33,305.3ha (R1) 33,309.2ha (R2)
カバー率	24%	20%	21%	認定農用地面積 ÷ 農振農用地面積
農振農用地区域外	-ha	25ha	41ha	
対象施設	水路	2,291km	2,217km	2,327km
	道路	1,289km	1,239km	1,316km
	ため池	101箇所	83箇所	92箇所
交付金額	119百万円	116百万円	123百万円	
△一マ	生態系保全	29組織	28組織	28組織
	水質保全	19組織	18組織	16組織
	景観形成 ・生活環境保全	226組織	218組織	225組織
	水田貯留 ・地下水かん養	2組織	4組織	5組織
	資源循環	0組織	1組織	1組織

※カバー率の算出における、認定農用地面積については、資源向上支払（共同）に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載して下さい。

### (3) 資源向上支払（長寿命化）

	H30	R1	R2	備考
市町村数	20市町村	18市町村	21市町村	全市町村数：34市町村
取組率	59%	53%	62%	市町村数 ÷ 全市町村数
対象組織数	255組織	243組織	253組織	
広域活動組織	0組織	0組織	1組織	
対象農用地面積	7,954.54ha	7,629.27ha	8,042.41ha	農振農用地面積： 29,854.7ha (H30)

				33,305.3ha (R1) 33,309.2ha (R2)
カバー率	27%	23%	24%	対象農用地面積 ÷ 農振農用地面積
農振農用地区域外	—ha	24ha	48ha	
対象 施設				
水路	161km	140km	157km	
道路	118km	95km	92km	
ため池	3箇所	4箇所	10箇所	
交付金額	298百万円	298百万円	259百万円	

## 2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

農業者及び農業者以外の個人の参画数は、令和元年度に一度減少し、令和2年度には広域の新規活動組織の設立に伴いやや増加した。また、農業者団体の参画数については、農事組合法人が平成30年度の8団体から令和2年度には28団体まで増加しており、集落営農活動が盛んに行われている県西部（21団体）で多い傾向が見られた。一方、農業者以外の団体の参画数については、概ね減少していた。

		H30	R1	R2	備考
農業者	個人	16,478人	15,458人	15,825人	
	農事組合法人	8団体	20団体	28団体	
	営農組合	23団体	27団体	24団体	
	その他の農業者団体	67団体	59団体	66団体	
	団体数計	98団体	106団体	118団体	
農業者以外	個人	2,739人	2,375人	2,683人	
	自治会	337団体	282団体	298団体	
	女性会	53団体	47団体	48団体	
	子供会	23団体	17団体	18団体	
	土地改良区	23団体	20団体	18団体	
	JA	17団体	13団体	12団体	
	学校・PTA	46団体	43団体	42団体	
	NPO	3団体	3団体	5団体	
	その他	319団体	279団体	260団体	地域の消防団や敬老会等
	団体数計	821団体	704団体	701団体	

## 第3章 多面的機能支払交付金の効果

### 1. 調査方法

#### (1) 国による調査

平成29年度から令和元年度に活動2年目（延べ80組織）、4年目（延べ173組織）を迎えた活動組織を対象に行った自己評価・市町村評価、令和2年度に無作為抽出した7活動組織を対象に行ったアンケート調査の結果を集計した。

#### (2) 県による独自調査

上記調査で把握できない項目（表中斜体表記）について、令和3年度に活動組織のある32市町村を対象にアンケート調査を行い、その結果を集計した。

### 2. 効果の発現状況

#### 【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる  
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる  
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる  
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である  
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

## (1) 資源と環境

### 1) 地域資源の適切な保全管理

「遊休農地の発生防止」、「水路・農道等の地域資源の適切な保全」についてはほとんどの組織で効果が認められており、本制度の活動によって農地や農業用施設が適切に保全管理された。

また、「非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成」についても大半の組織で効果が見られており、地域住民へ農業・農村の有する多面的機能への理解を深めることができた。

「鳥獣被害の抑制・防止」、「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化」については一部の組織で効果が見られ、鳥獣による作物被害の抑制や活動参加者の確保につながった。

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
<b>遊休農地の発生防止</b> (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 94%) (活動組織アンケート Q1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 100%)	■	□	□	□
<b>水路・農道等の地域資源の適切な保全</b> (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 64%) (活動組織アンケート Q2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 100%)	■	□	□	□
<b>鳥獣被害の抑制・防止</b> (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 39%)	□	□	■	□
<b>非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成</b> (自己評価：施設を大事に使おうという意識の向上 51%) (活動組織アンケート Q3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 100%)	□	■	□	□
<b>水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化</b> (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 54%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 31%)	□	□	■	□

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

農振農用地面積のカバー率は、平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度でそれぞれ 32%、28%、29% とやや減少傾向にあるが、これは令和元年度以降に農振農用地面積が約 10% 増加したことによるものである。新規に整備を行う地域では、本交付金の取り組みに向けた推進が行われており、今後も地域の農業用施設の保全への貢献が見込まれる。

指標	現況 (R2)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える	
本交付金の取組が行われている農地の割合（カバー率）	29%

## 2) 農業用施設の機能増進

資源向上支払（共同、長寿命化）の活動を通じて、「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」、「定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減」についてほとんどの組織で効果が認められ、農業用施設の機能が適切に維持され、破損等による被害を防止できた。

また、「農業用施設の知識や補修技術の向上」については一部の組織で効果が見られ、施工技術を持つ構成員から施工技術を学び、組織全体の技術向上につながった。

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制  (活動組織アンケート Q6 : 資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 100%)	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上  (自己評価：地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 37%) (活動組織アンケート Q4 : 資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、補修技術が高まっていると思う 43%)	□	□	■	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減  (活動組織アンケート Q5 : 資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 86%)	■	□	□	□

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

本交付金の活動により、対象となる地域の多くの施設が点検や補修等で適正に管理されるとともに、災害で突発的に生じる施設の軽微な破損等に対しても自らの施工により迅速に対応できる体制が整えられた。

指標	現況 (R2)
SDGs 9 : 災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する	
資源向上支払（共同、長寿命化）の対象施設量	水路 2,356km 道路 1,349km ため池 93 箇所
増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数	93 組織 26%

### 3) 農村環境の保全・向上

農村環境保全活動の実施による「地域の環境の保全・向上」に対する効果は約4割の組織で認められた。

このうち、「地域の環境の保全・向上（水質）」、「地域の環境の保全・向上（景観）」についてはほとんどの組織で効果が認められており、水質調査による水質や植栽活動及び清掃による景観・生活環境の改善につながった。一方、「地域の環境の保全・向上（生態系）」について効果があったと回答した活動組織はなかった。

また、「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」については大半の組織で効果が見られており、活動を通じて参加者の環境の保全に対する意識が向上した。

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (自己評価：農村環境の向上 37%)	□	□	■	□
地域の環境の保全・向上（生態系） (活動組織アンケート Q7-1-1：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 0%)	□	□	□	■
地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート Q7-2-1：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 100%)	■	□	□	□
地域の環境の保全・向上（景観） (活動組織アンケート Q7-3-1：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 80%)	■	□	□	□
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (自己評価：地域住民の農村環境保全への関心の向上 38%) (活動組織アンケート Q7-1-2：活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 0%) (活動組織アンケート Q7-2-2：活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 100%) (活動組織アンケート Q7-3-2：活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 80%)	□	■	□	□

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

生物多様性の保全の活動については、主に外来種（スクミリンゴガイやセイタカアワダチソウ）の駆除が実施され、外来種の蔓延防止につながった。

また、水質保全の活動については、水質調査や施設等の定期的な清掃活動への取り組みを通じて、地域の水質汚染や海洋へのゴミの流出を防止した。

指標	現況 (R2)
SDGs15：地域における生物多様性を保全する	
生態系保全に取り組む組織数	35 組織 10%

生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数	18 組織 5 %
SDGs 6：地域における水質を保全する	
水質保全に取り組む組織数	29 組織 8 %
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数	50 組織 14%
SDGs14：海洋・海洋資源を保全する	
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数	5 組織 1 %
水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	29 組織 8 %
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	50 組織 14%
SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する	
資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数	1 組織 0. 3%
SDGs12：持続可能な生産・消費を進める	
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	237 組織 66%
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数（SDGs14 と重複）	5 組織 1 %
資源循環に取り組む組織数	1 組織 0. 3%

#### 4) 自然災害の防災・減災・復旧

「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」、「災害後の点検や復旧の迅速化」について大半の組織で効果が認められており、施設の点検・補修等や農用地の水路の泥上げの活動が災害の被害軽減や迅速な復旧に役立っている。

一方、「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」についての効果は限定的であったが、地域と連携した災害対応体制を整えた組織もあった。

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止  (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 11%) (活動組織アンケート Q9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 86%) (活動組織アンケート Q10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 71%)	□	■	□	□
災害後の点検や復旧の迅速化  (活動組織アンケート Q10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 57%)	□	■	□	□
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化  (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 6 %) (活動組織アンケート Q10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティの向上により、災害時に地域でまとまって対応 29%)	□	□	□	■

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

農地維持の活動に取り組む全ての活動組織で、異常気象後の見回りや必要に応じて応急処置が実施されており、被害の低減や拡大防止につながった。

指標	現況 (R2)
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する	
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	336 組織 94%
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	5 組織 1 %
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	3 組織 1 %
啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	0 組織 0 %

## (2) 社会

### 1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

「各種団体や非農業者等の参画の促進」について大半の組織で効果が認められており、本制度による活動によって地域住民の参加が促進された。

また、「話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化」、「地域づくりのリーダーの育成」については一部の組織で効果が見られ、集落間の交流、地域での話し合いやイベント開催、人材育成などに関して一定の効果があった。

「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」については効果が限定的であったが、伝統農法等の継承活動が地域の結びつきにつながった。

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
<b>話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化</b>  (自己評価：隣接集落等他の集落との連携体制の構築 11%) (自己評価：地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 18%) (活動組織アンケート Q12: 地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 57%) (活動組織アンケート Q12: 地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 57%) (活動組織アンケート Q13-4: 多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関する話し合いの回数や参加者数が減るだろう 回数 71%、参加者数 71%)	□	□	■	□
<b>各種団体や非農業者等の参画の促進</b>  (自己評価：農村の将来を考える地域住民の増加 31%) (活動組織アンケート Q8 : 農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 43%) (活動組織アンケート Q13-2 : 多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持 100%、資源向上(共同) 79%)	□	■	□	□
<b>地域づくりのリーダーの育成</b>  (活動組織アンケート Q14-4 : 本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 43%)	□	□	■	□
<b>農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化</b>  (自己評価: 伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 4 %)	□	□	□	■

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

本交付金の活動へは、女性会（48団体）、子供会（18団体）、学校・PTA（42団体）が参加しており、農業者以外にも多様な主体や女性の参画が図られた。

また、そのうち一部の活動組織では、小学生を対象とした農業体験学習等を実施し、地域住民の農業・農村への理解の深化につながった。

指標	現況 (R2)
SDGs16 : 多様な主体の参画による地域づくりを促進する	
女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織数	81 組織 23%

保全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数	29 組織 8 %
SDGs 5：女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる	
女性会が参画する組織数	48 組織 13%
女性役員がいる組織数	47 組織 13%
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	21%
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る	
増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数	2 組織 1 %
SDGs11：住み続けられる地域をつくる	
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020年農林業センサス	759 集落 30%
多様な主体の参画数（構成員数）	18,508 人・ 819 団体
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	0 組織 0 %
SDGs 4：地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する	
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	237 組織 66%
啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数	19 組織 5 %
SDGs 3：やすらぎや福祉の機会を提供する	
増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数	5 組織 1 %

### (3) 経済

#### 1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

「農地の利用集積の推進」、「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」、「担い手農業者の育成・確保」、「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」については一部の組織で効果が見られ、本制度による活動が農地利用集積に向けた地域での話し合いのきっかけとなり、地域農業の発展や農業者の連携体制の構築につながった。

効果項目 (指標)	評価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 16%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 62%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手農業者の育成・確保 (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 59%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または向上 9%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地の利用集積の推進 (自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 25%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 32%) (活動組織アンケート Q11-1：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 86%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 9%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 9%) (活動組織アンケート Q11-3：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 57%) (活動組織アンケート Q11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつききっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 71%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

本交付金を活用したコスモスやアジサイ等の植栽や棚田の景観維持等の取組が、地域での鑑賞イベント等の開催や観光客の増加に結びつき、地域の活性化につながった。

指標	現況 (R2)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える 本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	7 組織 2 %
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る 地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	15 組織 4 %
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	96 組織 27%

都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	0 組織 0 %
--------------------------	-------------

#### (4) 都道府県独自の取組

本制度で本県が独自に定めた取り組みには、農地維持支払のみに取り組む活動組織を対象とした「農用地、水路、農道及びため池の施設の軽微な補修」、長寿命化に取り組む活動組織を対象とした「暗渠排水（排水口）及び給水栓の補修・更新」がある。

農地維持支払のみに取り組む活動組織は令和2年度時点で47組織あり、これらのうち農用地の施設の軽微な補修については17組織、水路の施設の軽微な補修については28組織、農道の施設の軽微な補修については28組織が実施していた。一方、ため池の施設の軽微な補修については取組がなかった。

各市町村での評価を平均し、評価を行った。農用地、水路、農道の施設の軽微な補修についての評価は、「ある程度の効果があった」であったが、水路、農道については技術不足により自主施工した工事が上手くいかず、「あまり効果がなかった」と評価する市町村もあった。

一方、暗渠排水（排水口）の補修・更新については活用事例がなく、評価できなかった。また、長寿命化の給水栓の補修・更新に取り組んだのは8組織で、「ある程度の効果があった」との評価が得られた。

都道府県独自で定めている内容	評価
活動が農地維持支払のみの場合、農用地について、施設の軽微な補修に取り組むことができる。	○
活動が農地維持支払のみの場合、農道について、施設の軽微な補修に取り組むことができる。	○
活動が農地維持支払のみの場合、水路について、施設の軽微な補修に取り組むことができる。	○
活動が農地維持支払のみの場合、ため池について、施設の軽微な補修に取り組むことができる。	—
資源向上支払（長寿命化）の農用地に関する対象活動として、暗渠排水（排水口）の補修・更新に取り組むことができる。	—
資源向上支払（長寿命化）の農用地に関する対象活動として、給水栓の補修・更新に取り組むことができる。	○

評価 ※各市町村での評価を平均して記載

○：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある

○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある

△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない

×：全く効果がなかった

## **第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価**

### **1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価**

#### **(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況**

進捗状況は、①話し合いの体制づくり、②現状・目標の共有、③目標に向けた課題の整理、④課題解決・保全管理方法の検討、⑤保全管理の体制強化の方針決定、⑥地域資源保全管理構想の作成・実践の6ステップで評価した。

活動開始から2年目の活動組織数の割合は、①18%、②30%、③25%、④21%、⑤4%、⑥3%であり、多くの活動組織が④までに留まっていた。一方、活動開始から4年目には、①1%、②14%、③15%、④26%、⑤43%、⑥1%と全体的に進捗した傾向が見られたが、ステップ⑤以上に達した活動組織は半数以下であった。

#### **(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価**

市町村評価については、活動開始から2年目は優良、適當、指導又は助言が必要、計画の見直しが必要、返還の5段階、4年目は優良、適當、フォローが必要、返還の4段階で評価した。

活動開始から2年目の活動組織数の割合は、優良が9%、適當が88%、指導又は助言が必要が3%であった。一方、活動開始から4年目には、優良が8%、適當が91%、フォローが必要が1%で、ほぼ全ての活動組織が適當以上の評価となった。なお、指導又は助言が必要とされた理由は、不在地主の調査や調整ができていなかったことや話し合いの記録を記載していなかったことが原因であった。

### **2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価**

市町村評価については、活動開始から2年目、4年目とも優良、適當、指導又は助言が必要の3段階で評価した。

活動開始から2年目の活動組織数の割合は、優良が12%、適當が88%であった。一方、活動開始から4年目には、優良が17%、適當が83%で、わずかに優良の活動組織が増加した。なお、指導又は助言が必要とされた活動組織はなかった。

## 第5章 取組の推進に係る活動状況

### 1. 基本的な考え方

多面的機能支払交付金の事業実施主体は、対象組織とする。

また、本交付金の適正かつ効率的な推進を図るため、高知県、市町村、高知県土地改良事業団体連合会、高知県農業協同組合で構成する「高知県多面的機能支払推進協議会」を推進組織に位置付ける。

なお、関係団体の役割分担は以下のとおりとする。

#### ① 高知県

- ・高知県における農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針（法基本方針）を策定する。
- ・本交付金の実施状況等の評価を行うため、第三者委員会を設置・運営する。
- ・高知県における多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）を策定する。
- ・対象組織を対象とした説明会を適宜開催し、本交付金の実施に必要な事項を周知する。
- ・対象組織に対し、適宜指導を行い、活動計画書に位置づけられた活動等の適切な実施を図る。
- ・本交付金の普及・推進を図るため、推進に関する手引きを作成する。
- ・本交付金について、市町村から提出された申請書等を審査し決定等を行うとともに、交付金の交付額等を通知し、多面的機能支払交付金の交付を行う。

#### ② 市町村

- ・市町村における農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（促進計画）を策定する。
- ・対象組織から提出された農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する事業計画（事業計画）の指導、審査を行うとともに、事業計画の認定の通知を行う。
- また、広域活動組織の設立にあたっては、広域協定の指導、審査を行うとともに、協定の認定を行う。
- ・毎年度、対象組織が行う活動の実施状況を確認するとともに、その報告を行う。
- ・対象組織を対象とした説明会を適宜開催し、本交付金の実施に必要な事項を周知する。
- ・対象組織に対し、適宜指導を行い、活動計画書に位置づけられた活動等の適切な実施を図る。
- ・本交付金の普及・推進を図るため、推進に関する手引きを作成する。
- ・本交付金について、対象組織から提出された申請書等を審査し決定等を行うとともに、対象組織の代表者に交付金の交付額等を通知し、多面的機能支払交付金の交付を行う。

#### ③ 高知県多面的機能支払推進協議会

- ・対象組織が作成する農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する事業計画（事業計画）の指導を行う。
- また、広域活動組織の設立にあたっては、広域協定の指導を行う。
- ・対象組織を対象とした説明会を適宜開催し、本交付金の実施に必要な事項を周知する。
- ・対象組織に対し、適宜指導を行い、活動計画書に位置づけられた活動等の適切な実施を図る。

- ・本交付金の普及・推進を図るため、推進に関する手引きを作成する。

## 2. 都道府県の推進活動

県ホームページでは、策定した法基本方針、交付要綱や事業概要について情報公開を行った。市町村担当者が内容を確認するために参照した事例はあったが、活動に関する具体的な情報が少なく、各地域での取組促進に対する効果は低かった。

市町村や活動組織を対象とした事業説明会では、「多面的機能支払交付金のあらまし」等のパンフレットを活用することで、制度への理解を深めることができた。また、広域化した活動組織の活動事例（担い手の確保や交付金の集約、事務負担軽減のための事務委託や支援ソフトの活用など）を紹介することで、広域化の課題や利点への理解を深めることができた。

市町村担当者へは、自動計算による交付金額計算用の資料や提出様式の配布に合わせ、事業説明会で計算実習を行ったことにより、県への提出書類の間違い低減につなげることができた。

農政局長表彰や各種投稿については、効果は限定的であるが、対象となった活動組織の意識を高めることにつながった。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 (具体的な内容：事業の紹介)	△
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 (具体的な内容：国の事業パンフレット及び県内活動事例集の配布)	○
研修会等の実施 (具体的な内容：市町村担当者及び活動組織向け事業説明会（活動事例発表含む）、農業用機械の安全使用に係る研修会)	○
優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容：農政局長表彰、インフラメンテナンス大賞への推薦)	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容：農村ふるさと保全通信、農村振興への投稿)	○

評価 ○：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
 ×：全く効果がなかった

## 3. 市町村の推進活動

活動を実施している県内 32 市町村のうち、4 市町村がホームページによる情報提供を行っていたが、ほとんどが事業概要の紹介のみで、活動に係る具体的な情報は少なく、各地域での取組促進に対する効果は低かった。

普及・啓発活動としては、地区座談会や他事業説明会での普及活動がそれぞれ 1 市町村で実施され、2 活動組織の設立及び活動開始につなげることができた。また、1 市町村が独自で未実施地区へのアンケート調査を行い、「事務負担が大きい」ことが事業を実施しない理由であることを把握した。

活動組織を対象とした事業説明会のほか、鳥獣被害防止や機械の安全使用に係る研修会が15市町村で実施され、適正な活動と予算の執行、提出書類等の間違い防止につながった。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
<b>ホームページを通じた情報の提供</b> (具体的な内容：事業の紹介、活動組織の活動紹介)	△
<b>パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発</b> (具体的な内容：国の事業パンフレット及び県内活動事例集の配布、未実施地区へのアンケート調査、地区座談会及び他事業説明会での普及活動)	○
<b>研修会等の実施</b> (具体的な内容：活動組織への事業説明会、鳥獣害防止に係る研修会、機械の安全使用に係る研修会)	○
<b>優良活動表彰による普及・啓発</b> (具体的な内容：農政局長表彰、インフラメンテナンス大賞への推薦)	○
<b>イベント、メディア等を通じた広報活動</b> (具体的な内容：該当無し)	—

※各市町村での評価を平均して記載

#### 4. 推進組織の推進活動

本県の推進組織である高知県多面的機能支払推進協議会では、事務委託先の高知県土地改良事業団体連合会のホームページにて協議会規約や国の事業パンフレットなどが公開されているが、活動に係る具体的な情報は少なく、各地域での取組促進に対する効果は低かった。

普及・啓発活動としては、活動組織に関する書類作成の手引書を作成し、提出書類等の間違いを低減することができた。また、のぼり旗や多面的機能支払交付金に係るDVD・テキストの貸し出しにより、各市町村での説明会などの充実につながった。

研修会については、市町村や活動組織を対象に施設の軽微な補修に係る技術研修会を令和3年度に開催し、水路の機能点検・補修に係る知識及び技術の習得につなげることができた。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
<b>ホームページを通じた情報の提供</b> (具体的な内容：国の事業パンフレット等、協議会規約をホームページにて公開)	△
<b>パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発</b> (具体的な内容：取組エリア図の作成、活動組織向け手引書作成、のぼり旗や多面的機能支払交付金に係るDVD・テキストの貸し出し)	○
<b>研修会等の実施</b> (具体的な内容：技術研修会)	◎
<b>優良活動表彰による普及・啓発</b> (具体的な内容：該当無し)	—
<b>イベント、メディア等を通じた広報活動</b> (具体的な内容：該当無し)	—

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

県、市町村、協議会で連携して推進を図ることにより、対象農用地の確保が困難な 2 市町村を除く 32 市町村で活動が実施され、農業用施設の保全や地域の活性化を図ることができた。また、土地改良区が存在する 20 活動組織では、土地改良区やその役員等が事務局になり活動組織の負担軽減を図るなど、両組織が連携して活動することで、効率的に農業用施設の保全に取り組むことができた。

指標	現況 (R2)
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する	
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	32 市町村 94%
NPO 法人化した組織数	0 組織 0 %
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	20 組織 6 %

## 第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

### 1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向

第3章において評価の低かった(c、d)項目と考えられる主な原因について、下表によりまとめた。

項番	効果項目	評価	原因			
			A：知識・技術の不足	B：人的資源の不足	C：地域等との連携が弱い	
①	(1)資源と環境	1	鳥獣被害の抑制・防止	c	○	○
②			水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化	c	○	○
③		2	農業用施設の知識や補修技術の向上	c	○	
④		3	地域の環境の保全・向上	c	○	
⑤			地域の環境の保全・向上(生態系)	d	○	
⑥		4	地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化	d		○
⑦	(2)社会	1	話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化	c		○
⑧			地域づくりのリーダーの育成	c	○	○
⑨			農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	d		○
⑩	(3)経済	1	非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減	c	○	○
⑪			担い手農業者の育成・確保	c		○
⑫			農地の利用集積の推進	c		○
⑬			農産物の高付加価値化や6次産業化の推進	c		○
合計			4	4	9	

各効果項目で評価が低くなった主な原因是、A：知識・技術力の不足、B：人的資源の不足、C：地域等との連携が弱いことであると考えられた。

Aについては、農業用施設の補修や鳥獣害対策、環境保全に関する活動において、実施や評価が適正に実施できていないことが示唆され、活動組織の技術レベルを向上させることが課題と考えられた。そのため、今後は推進協議会と協力し、実践者等を講師とした学習機会の提供やホームページ等による情報提供を行う。

Bについては、近年、高齢化・過疎化によって地域リーダーの後継者や活動参加者を確保することが困難となり、活動の継続が厳しくなっている活動組織が全般的に増えつつあるため、これら人材を確保することが課題と考えられた。この解決には地域等との連携が不可欠であるため、Cと一体的に取り組む。

Cについては、該当する効果項目が最も多く、(2)社会・(3)経済の効果項目のほぼ全てで評価が低かったことから、多くの活動組織で地域等と連携した体制が十分構築で

きていないことが推察され、この体制強化が課題と考えられた。高齢化・過疎化によってこれ以上の体制強化が難しい地域もあるため、今後は市町村等関係機関と連携して、活動組織の統廃合等による広域化を推進し、体制の強化と人材の確保に取り組む。

## 2. 制度に対する提案等



# 住民参加による農地の維持と地域の振興

中間農業地域



キーワード

保全・地域資源の管理

農村・環境向上上の

の農村の貢献の地域維持・強化へ

構造改革への貢献等

ひだかむらみずとかんきょうをまもるかい

こうちけんたかおかぐんひだかむら

## 日高村水と環境を守る会（高知県高岡郡日高村）

- ほ場整備事業で整備された農地を管理していた日下・加茂土地改良区の解散とともに、農地の適切な維持・管理と周辺の農村環境を守るためにH25年に設立された。
- 本組織は、14の用排水組合、自治会、女性の会、老人クラブ、消防団、N P O 法人等で構成される村内1組織の活動組織であり、面積カバー率も82.3%と高い。
- 地域の小学校と連携した農業体験や福祉施設と連携した地域イベントの開催により、農地保全に対する住民意識の向上や地域の振興が図られた。
- これにより、水稻や特産の高糖度トマトを生産する農地の維持につながっている。



### 活動開始前の状況や課題

○地域農業を守る体制の構築  
H24年10月にほ場整備された農地を管理していた土地改良区が解散することとなり、農地や農村環境を今後どう守っていくのかを地域の農業者等を中心に話し合いが行われた。

○村ぐるみでの取り組み  
用排水組合のほか、自治会や女性の会などの地域住民も参加する体制の構築により、地域との連携を図った。

○事務員の雇用による負担軽減  
事務員を専従で雇用し、会計事務や会合の日程調整、連絡等に関する組織の負担軽減を図った。



### 取組内容

○稻刈り後の田んぼや遊休農地を活用したイベント開催  
「花いっぱい運動」として地域住民や福祉施設と協力して村花のコスモスの種まきを行い、開花期に花見のイベント「コスモスマつり」を開催した。



○遊休農地を活用した農業体験  
地元の小学生による田植えや稻刈りの農業体験を実施した。



### 【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積127ha  
(田126ha、畑1ha)
- ・資源量 水路37.2km  
農道11.4km
- ・主な構成員 農業者、用排水組合、自治会、女性の会等
- ・交付金 約10百万円(R2)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

### 取組の効果

○コスモスマつりは、村内外から約1,000人を集める村の一大イベントとなった。特産の高糖度トマトをPRする「日高村オムライス街道」と合わせて、村の活性化につながった。



○地元の小学生や福祉施設、村外からの観光客との交流を通じて、農地保全に対する意識が地域全体で向上した。

○事務員に事務を集約したこと、役員や構成員の事務負担が軽減でき、実践活動充実につなげることができた。



# 地区同士の連携による地域農業の保全

山間農業地域



キーワード

とさてんくうのさとほぜんかい

こうちけんながおかぐんもとやまちょう

## 土佐天空の郷保全会（高知県長岡郡本山村）

- 土佐天空の郷保全会は、農業の担い手の高齢化や減少、農業用施設の老朽化など本山村の各地区が抱える課題に対処するため、R2年に設立された。
- 本組織は、本山村農業公社と18地区で構成される町内1組織の活動組織である。
- 本山村農業公社を事務局とした体制への集約により、従来単独では活動ができなかつた小規模地区も参加できるようになった。本組織設立以前は町内1地区(10ha)のみであったが、R3年度には18地区(195ha)とほぼ町全域での取り組みへ発展した。
- これにより、指定棚田地域となっている6つの棚田地域を含む農地の維持や観光資源としての景観の改善につながっている。

### 活動開始前の状況や課題

- 担い手の高齢化・減少  
従来、農家による水路の維持管理などにより農地が守られてきたが、高齢化により年々参加者が減少していた。

- 農業用施設の老朽化・損壊  
山間部のため、水路・農道が長く、老朽化や災害により損壊が発生しても人手や資金不足のために修繕が難しい状況であった。また、舗装されていない農道・水路も多く、管理に多くの労力がかかっていた。



老朽化した農道



土水路

### 取組内容



- 町全域での取り組み  
農業公社を事務局として事を集約化し、各地区の活動の充実を図った。また、地区ごとに委員会を配置した町内1組織の体制することで、地区間の連携強化を図った。



- 優先順位の高い長寿命化工事の実施

交付金の集約により、各地区への面積に応じた配分に加え、優先順位により配分する枠を設けることで、必要な長寿命化工事を小規模地区でも優先して実施できるようにした。

### 【地区概要】※R3年度時点

- ・認定農用地面積195ha  
(田183ha、畑12ha)
  - ・資源量 水路56.4km  
農道35.6km
  - ・主な構成員 農業者、農業公社、地域住民
  - ・交付金 約14百万円(R2)
- 〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕



### 取組の効果

- 地区の住民も加わり、延べ888人により泥上げ、植栽活動が実施され、農地の維持や景観の改善につながった。



- 事務支援システムの導入やSNSの活用により、事務の効率化が進み、役員の負担が軽減した。

- 集まる場が形成されたことで、地区間で課題や施設管理のノウハウを共有できた。



- 交付金により、農道や水路の補修・更新を以前に比べて多く(17件)実施できた。小規模の4地区においても、農道の舗装など必要性の高い工事が実施できた。

保全管理の  
地域資源の

農業用施設  
の機能増進

保全・環境上の

農村の地域活性化への  
貢献